

一括有期事業報告書（甲）の記入例

有期事業で施工した事業で令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に終了した事業（令和7年3月31日以前から行った事業で令和7年度中に終了した事業を含む）のみを記入します。

様式第7号（第34条関係）（甲）

労働保険

一括有期事業報告書（建設の事業）

事業主控

事業の名称	事業場の所在地	事業の期間	① 請負金額の内訳				② 労務費率	③ 賃金総額
			① 請負代金の額	② 請負代金に 加算する額	③ 請負代金から 控除する額	④ 請負金額		
塚本商店 増築工事	枚方市禁野本町 8-9-△△	7年4月16日から 7年6月30日まで	28,038,500			28,038,500	23	6,448,855
中沢商店 改築工事 外6件	茨木市香里 2-1-△△	7年5月21日から 7年12月10日まで	24,808,000			24,808,000	23	5,705,840
鈴木商店 改築工事	東大阪市長栄寺 1-△△	7年7月11日から 7年10月20日まで	27,708,500			27,708,500	23	6,372,955
菅野商事 新築工事	柏原市堂島町 3-4-△△	7年9月15日から 7年12月20日まで	41,272,500			41,272,500	23	9,492,675
事業の種類	35 建築事業	計	121,827,500			121,827,500		28,020,325

前年度中（保険関係が消滅した日まで）に廃止又は終了があったそれぞれの事業の詳細を上記のとおり報告します。

令和8年6月30日

大阪 労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

【注意】
社会保険労務士記載欄は、この報告書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。

郵便番号（535 - 00△△）
電話番号（06 - 6582 - 73△△）

住所 大阪市旭区千林3-5-△△

事業主 山下建設株式会社
氏名 代表取締役 山下 和夫
(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・ 提出代行者・ 事務代理者の表示	氏名	電話番号

事業の開始時期が、①平成25年10月1日以降平成27年3月31日以前は、消費税額を含む請負金額に108分の105を乗じた額を、②平成27年4月1日以降は、消費税額を含まない請負金額を記入します。

請負金額が500万円未満の工事は、〇〇工事外〇件と記入して差し支えありません。

機械装置の組立て又は据付けの事業は、「機械装置」の価額を記入します。

発注者などから工事用の資材等を支給されたり、機械器具等を貸与された場合は、支給された物の価額相当額又は機械器具等の損料相当額を記入します（「機械装置」を除く）。

一括有期事業総括表の記入例

別添様式

労働保険等

令和7年度一括有期事業総括表（建設の事業）

事業主控

業種番号	事業の種類	事業開始時期	請負金額	労務費率	賃金総額	保険料率		保険料額
						基礎料率	メリット料率	
31	水力発電施設、ずい道等新設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 令和6年3月31日以前のもの 令和6年4月1日以降のもの		18 19 19		89 79 34		
32	道路新設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの		20 19		16 11		
33	舗装工事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの		18 17		10 9		
34	鉄道又は軌道新設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 令和6年3月31日以前のもの 令和6年4月1日以降のもの		23 25 24		17 9.5 9		
35	建築事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの	32,277,777 121,827,500	23 23	7,423 28,020	11 9.5	81,653 266,190	
38	既設建築物設備工事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 平成30年4月1日以降のもの	3,500,000	22 23	805	15 12		9,660
36	機械装置の組立て又は据付けの事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 令和6年3月31日以前のもの 令和6年4月1日以降のもの	4,375,000 2,505,600	38 38	1,662 952	6.5 6	10,803 5,712	
37	その他の建設事業	平成27年3月31日以前のもの 平成30年3月31日以前のもの 令和6年3月31日以前のもの 令和6年4月1日以降のもの		21 22 21 23		7.5 6.5 6 19		
	合計		164,485,877		38,862		374,018	
					② (①を除いた合計)	③ 一般拠出金率	一般拠出金額 (②×③)	
					38,862千円	0.02	777千円	

注
1 一括有期事業報告書（様式第7号（甲））に記入した事業（工事）を、事業の種類ごとに合計し、本表により確定保険料を計算すること。
2 前年度にメリット制が適用された事業については、メリット料率を記入の上、確定保険料を計算すること。
3 一般拠出金とは、右欄による建設費の発生に際しては、メリット料率を記入の上、確定保険料を計算すること。
4 一般拠出金は事業（工事）開始時期が平成19年1月1日以降の事業（工事）を徴収対象とする。

別添一括有期事業報告書の明細を上記のとおり総括して報告します。

令和8年6月30日

大阪 労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

住所 大阪市旭区千林3-5-△△

事業主 山下建設株式会社
氏名 代表取締役 山下 和夫
(法人のときはその名称及び代表者の氏名)

社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏名	電話番号

事業開始時期の「平成27年3月31日以前のもの」は、事業開始時期が、①平成24年4月1日以降平成25年9月30日以前は、消費税を含む請負金額の合計、②平成25年10月1日以降平成27年3月31日以前は、消費税を含む請負金額に108分の105を乗じた額の合計、の①と②の合算額を請負金額欄に記入します。